



グローバル・アロケーション・オープン

Aコース(年1回決算・為替ヘッジなし)／Bコース(年4回決算・為替ヘッジなし)

追加型投信／内外／資産複合

「グローバル・アロケーション・オープンAコース(年1回決算・為替ヘッジなし)」

「グローバル・アロケーション・オープンBコース(年4回決算・為替ヘッジなし)」

『R&Iファンド大賞2021』にて
バランス比率変動型(株式・REIT中心)部門
最優秀ファンド賞

を受賞しました。



投資信託／バランス比率変動型(株式・REIT中心)部門 最優秀ファンド賞

運用チームからのメッセージ

平素より「グローバル・アロケーション・オープン」をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。
この度、R&Iファンド大賞にて最優秀ファンド賞を受賞いたしましたこと、大変光栄に思います。

グローバル・アロケーション・オープンが採用する運用戦略は1989年の発足以来、市場環境に応じて機動的に資産配分を変更し、リスク抑制とリターン獲得を目指して、様々なマーケット環境を乗り越えてきました。

世界中から投資魅力度の高いと判断される資産や銘柄の発掘に日々努めており、足元*では59カ国・地域にわたる約2,300銘柄に分散投資しています。*2021年2月末時点

お客様のポートフォリオにおける“コア資産”として、資産の成長に貢献できるよう努力して参ります。
今後も長期的にご愛顧いただけますと幸いです。

「R&Iファンド大賞」は、R&Iが信頼し得ると判断した過去のデータに基づく参考情報(ただし、その正確性及び完全性につきR&Iが保証するものではありません)の提供を目的としており、特定商品の購入、売却、保有を推奨、又は将来のパフォーマンスを保証するものではありません。当大賞は、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定されるその他業務(信用格付業以外の業務であり、かつ、関連業務以外の業務)です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置が法令上要請されています。当大賞に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利はR&Iに帰属しており、無断複製・転載等を禁じます。

「R&Iファンド大賞2021 投資信託部門」は2021年3月末における3年間の最大ドローダウンが下位75%のファンドを対象に、2021年3月末における3年間のシャープ・レシオによるランキングに基づいています。

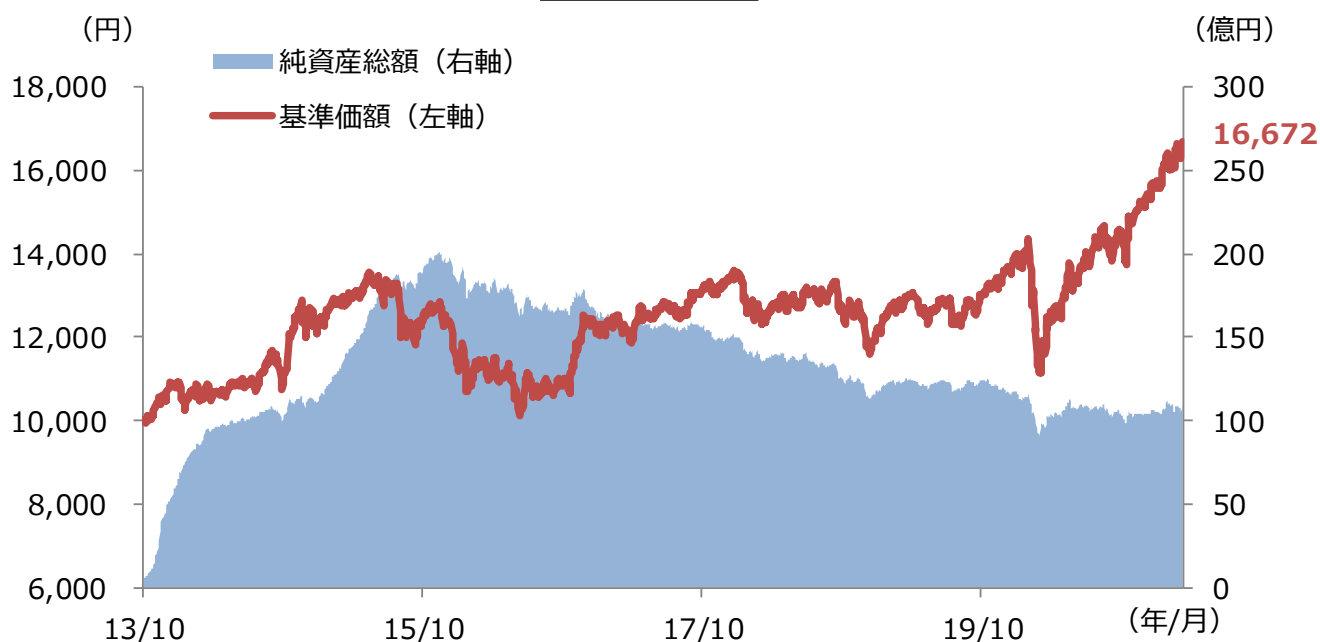
※上記は過去の一定期間の実績を分析したものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

※収益分配金に関する留意事項、ファンドの投資リスク、お申込みメモ・ファンドの費用、当資料のお取り扱いについてのご注意は、該当ページをご覧ください。

世界中から投資魅力度の高いと判断される資産や銘柄を発掘し、分散効果の高いポートフォリオを構築してきました。また、投資環境に応じて株式や債券などの各資産への配分比率を機動的に変更することにより、良好なパフォーマンス推移となりました。

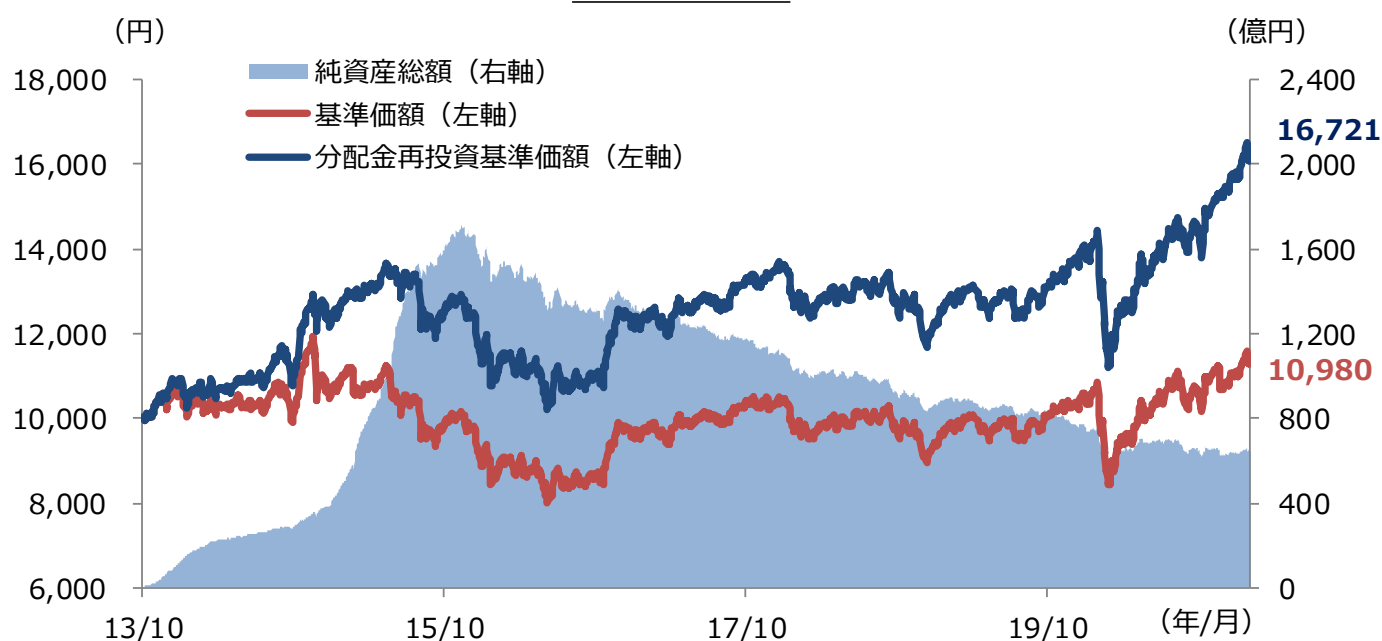
Aコース（年1回決算・為替ヘッジなし）

運用実績の推移



Bコース（年4回決算・為替ヘッジなし）

運用実績の推移



※期間:2013年10月21日（ファンド設定日）～2021年3月31日（日次）

※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後の価額です。換金時の費用・税金などは考慮していません。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金をファンドに再投資したとみなして計算した理論上のものであり、実際の基準価額とは異なります。

※Aコースについては分配金実績はありません。

※上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

Aコース(年1回決算・為替ヘッジなし)／Bコース(年4回決算・為替ヘッジなし)のほかに
Cコース(年1回決算・限定為替ヘッジ)／Dコース(年4回決算・限定為替ヘッジ)もあります。

「グローバル・アロケーション・オープン」各コースは、外国投資信託証券を通じて、主として世界の株式や債券などに投資します。実質的に組み入れる株式や債券などの価格変動や信用状況の変化、為替相場の変動などの影響により基準価額は変動しますので、これにより投資元本を割り込み、損失を被ることがあります。これらの運用による損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、各コースは元本が保証されているものではありません。

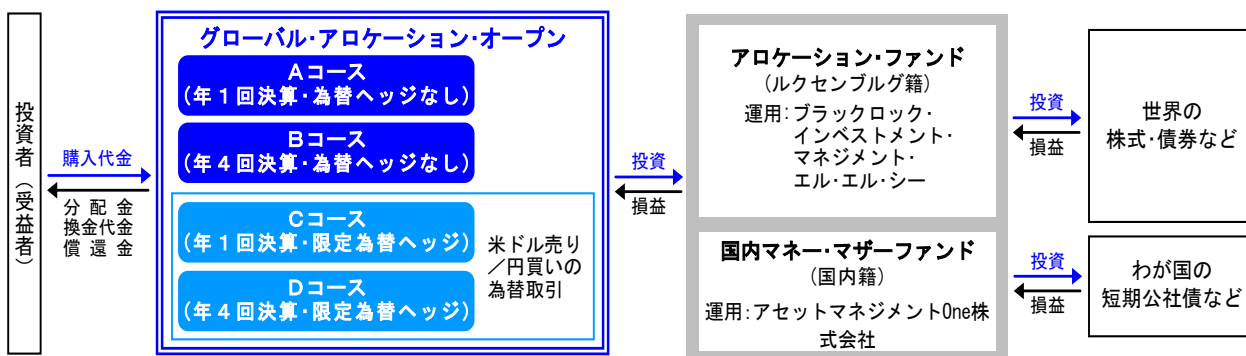
ファンドの特色(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

1. 投資信託証券への投資を通じて、世界各国の株式や債券などさまざまな資産への分散投資で得られる収益の獲得を目指します。

- ◆各コースは、ルクセンブルグ籍の外国投資法人「ブラックロック・グローバル・ファンズ・グローバル・アロケーション・ファンド・クラスX」(以下「アロケーション・ファンド」という場合があります。)米ドル建投資証券(運用:ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エル・エル・シー)と国内投資信託「国内マネー・マザーファンド」受益証券(運用:アセットマネジメントOne株式会社)を投資対象とするファンド・オブ・ファンズの形式で運用を行います。
- ◆各投資信託証券への投資割合は、資金動向や市況動向などを勘案して決定するものとし、アロケーション・ファンドの組入比率は、原則として高位とすることを基本とします。
- ◆アロケーション・ファンドへの投資に係る指図権限を、ブラックロック・ジャパン株式会社に委託します。

2. 為替ヘッジの有無および決算頻度の違いに応じて、「Aコース(年1回決算・為替ヘッジなし)」、「Bコース(年4回決算・為替ヘッジなし)」、「Cコース(年1回決算・限定為替ヘッジ)」、「Dコース(年4回決算・限定為替ヘッジ)」の4コースからお選びいただけます。

- ◆AコースおよびBコースでは、外貨建資産については、原則としてそれぞれのコースにおいて為替ヘッジを行いません。
- ◆CコースおよびDコースでは、外貨建資産については、原則としてそれぞれのコースにおいて米ドル売り／円買いの為替取引を行います。



※各コースの間でスイッチングができる場合があります。販売会社によっては一部のコースのみのお取り扱いとなる場合もあります。詳しくは販売会社でご確認ください。

3. 原則として、年1回または年4回の決算時に、収益の分配を行います。

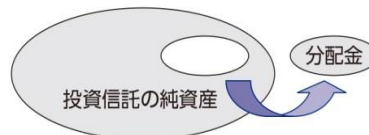
- ◆AコースおよびCコースの決算は、毎年9月15日(休業日の場合は翌営業日)です。特に定められた目標分配金額を設けずに資産の成長を狙います。
- ◆BコースおよびDコースの決算は年4回、毎年3月、6月、9月、12月の各月15日(休業日の場合は翌営業日)です。毎決算期末の前営業日の基準価額に応じて、所定の金額の分配を目指します。
※BコースおよびDコースの分配金額の詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。
- ◇運用状況により分配金額は変動します。また、分配対象額が少額の場合などには、分配を行わないことがあります。将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

収益分配金に関する留意事項

◆投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

投資信託から分配金が支払われるイメージ



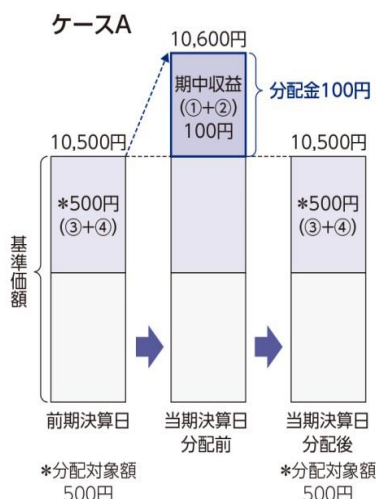
◆分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配金額と基準価額の関係(イメージ)

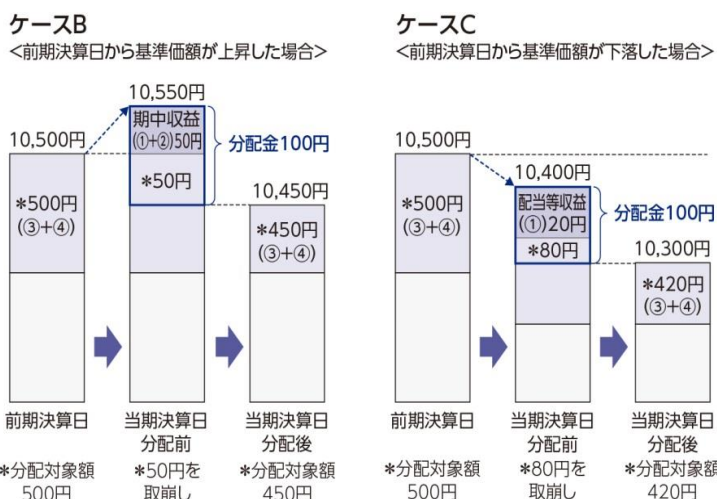
分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

①配当等収益(経費控除後)、②有価証券売買益・評価益(経費控除後)、③分配準備積立金、④収益調整金

計算期間中に発生した収益の中から支払われる場合



計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



上図のそれぞれのケースにおいて、前期決算日から当期決算日まで保有した場合の損益を見ると、次の通りとなります。

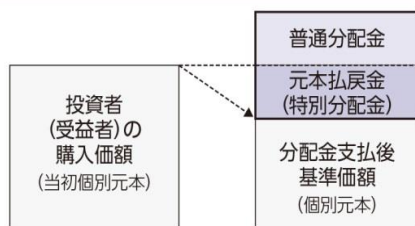
ケースA : 分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差0円=100円
ケースB : 分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲50円=50円
ケースC : 分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲200円=▲100円

★A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではないのでご注意ください。

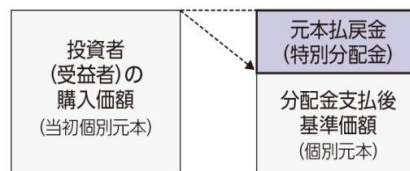
◆投資者(受益者)のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は、非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金 : 個別元本(投資者(受益者)のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金) : 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者(受益者)の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご確認ください。

主な投資リスクと費用（くわしくは投資信託説明書（交付目論見書）を必ずご覧ください）

各コースは、投資信託証券への投資を通じて値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
また、投資信託は預貯金と異なります。

株価変動リスク	株式の価格は、国内外の政治・経済・社会情勢の変化、金利動向、発行企業の業績・経営状況の変化、市場の需給関係などの影響を受け変動します。一般に、株価が下落した場合にはその影響を受け、各コースの基準価額が下落する可能性があります。
為替変動リスク	外貨建資産は、為替相場の変動により円換算価格が変動します。一般に、保有外貨建資産が現地通貨ベースで値上がりした場合でも、投資先の通貨に対して円高となった場合には、当該外貨建資産の円換算価格が下落し、各コースの基準価額が下落する可能性があります。 CコースおよびDコースでは、外貨建資産については、原則としてそれぞれのコースにおいて米ドル売り／円買いの為替取引を行います。この為替取引によりアロケーション・ファンドが保有する米ドル建資産の対円での為替変動リスクは軽減されますが、米ドル建て以外の資産については米ドルに対する為替変動リスクを負うことになります。したがって、それらの通貨が米ドルに対して下落した場合には、それぞれのコースの基準価額が下落する可能性があります。また、円の金利が米ドルの金利よりも低い場合には、その金利差相当分のコストがかかります。
金利変動リスク	公社債の価格は、金利水準の変化にともない変動します。一般に、金利が上昇した場合には公社債の価格は下落し、各コースの基準価額が下落する可能性があります。
信用リスク	有価証券などの発行体が業績悪化・経営不振あるいは倒産に陥った場合、当該有価証券の価値が大きく減少すること、もしくは無くなる可能性があります。また、有価証券の信用力の低下や格付けの引き下げ、債務不履行が生じた場合には、当該有価証券の価格は下落します。これらの影響を受け、各コースの基準価額が下落する可能性があります。 投機的格付けが付与されているハイイールド債券や当該格付けが付与されている国が多い新興国の債券は、投資適格の債券に比べ信用リスクは高くなります。
流動性リスク	有価証券などを売買する際、当該有価証券などの市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売買することができない可能性があります。特に流動性の低い有価証券などを売却する場合にはその影響を受け、各コースの基準価額が下落する可能性があります。
カントリーリスク	投資対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制などの要因によって資産価格や通貨価値が大きく変動する場合があります。これらの影響を受け、各コースの基準価額が下落する可能性があります。 一般に新興国市場は、先進国市場に比べて規模が小さく、流動性も低く、金融インフラが未発達であり、さまざまな地政学的問題を抱えていることから、カントリーリスクはより高くなる可能性があります。
特定の投資信託証券に投資するリスク	各コースが組み入れる投資信託証券における運用会社の運用の巧拙が、各コースの運用成果に大きな影響を及ぼします。また、外国投資法人を通じて各国の有価証券に投資する場合、国内籍の投資信託から直接投資を行う場合に比べて、税制が相対的に不利となる可能性があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

各コースへの投資に伴う主な費用は購入時手数料、信託報酬などです。
費用の詳細につきましては、当資料中の「ファンドの費用」および投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

お申込みメモ(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

購入単位	販売会社が定める単位 (当初元本1口=1円)
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 (基準価額は1万口当たりで表示しています。)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。
購入・換金申込不可日	以下のいずれかに該当する日には、購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を行いません。 ・ルクセンブルクの銀行の休業日 ・12月24日
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金・スイッチングのお申込みを取り消す場合があります。
信託期間	2023年9月15日まで(2013年10月21日設定)
繰上償還	各コースが主要投資対象とするアロケーション・ファンドが償還した場合または以下に掲げる事項の変更により商品の同一性が失われた場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)させます。 ・アロケーション・ファンドの主要投資対象が変更となる場合 ・アロケーション・ファンドの取得の条件または換金の条件について、投資者に著しく不利となる変更がある場合 次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。 ・各コースにおいて受益権の総口数が30億口を下回った場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認める場合 ・やむを得ない事情が発生した場合
決算日	【年1回決算コース】毎年9月15日 (休業日の場合は翌営業日) 【年4回決算コース】毎年3月、6月、9月、12月の各15日 (休業日の場合は翌営業日)
収益分配	「年1回決算コース」は年1回、「年4回決算コース」は年4回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※各コースのお申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度および未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。 ※原則、収益分配金の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。
スイッチング	各コース間において乗り換え(スイッチング)ができる場合があります。 スイッチングの取扱いの有無などは、販売会社により異なりますので、詳しくは販売会社でご確認ください。 ※スイッチングの方法などは、購入および換金の場合と同様になります。また、購入時手数料は販売会社が別途定めます。

ファンドの費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

下記の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。 ※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。	
● 投資者が直接的に負担する費用	
購入時手数料	購入価額に、 3.3%(税抜3.0%) を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。
信託財産留保額	ありません。
● 投資者が信託財産で間接的に負担する費用	
運用管理費用 (信託報酬)	・実質的な負担: 各コースの日々の純資産総額に対して 年率2.068%(税抜1.88%) ・各コース: ファンドの日々の純資産総額に対して年率2.068%(税抜1.88%) ※運用管理費用(信託報酬)は、毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、「年1回決算コース」は毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき、「年4回決算コース」は毎計算期末または信託終了のとき、ファンドから支払われます。 ※信託報酬には、アロケーション・ファンドへの投資の指図に関する権限の委託を受けた投資顧問会社(ブラックロック・ジャパン株式会社)に対する報酬(ファンドの信託財産の純資産総額に対して年率0.75%(税抜))が含まれます。 ・投資対象とする外国投資証券: 直接の投資運用会社報酬などはありません。 ※ただし、各コースの委託会社であるアセットマネジメントOne株式会社が受ける報酬から、各コースの投資顧問会社であるブラックロック・ジャパン株式会社に投資顧問報酬が支払われます。そして、その投資顧問報酬から、アロケーション・ファンドの投資運用会社などへの報酬が支払われます。アロケーション・ファンドの上記報酬制度は変更される場合があります。
その他の費用・手数料	その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。 ・組入有効証券等の売買の際に発生する売買委託手数料・信託事務の処理に要する諸費用・外国での資産の保管等に要する費用・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等 監査費用は毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、「年1回決算コース」は毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき、「年4回決算コース」は毎計算期末または信託終了のとき、その他の費用等はその都度ファンドから支払われます。 ※投資対象とするアロケーション・ファンドにおいては、有効証券売買時の売買手数料、計算にかかる報酬、登録および名義書換代行事務会社報酬、税務顧問、法律顧問、ファンド監査人等への報酬、取締役の報酬、保管受託銀行への報酬等がかかります。 ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

投資信託ご購入の注意

投資信託は、

- ① 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- ② 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- ③ 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、主に国内外の株式、公社債および不動産投資信託などの値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をします。市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

◆ファンドの関係法人 ◆

- ＜委託会社＞アセットマネジメントOne株式会社
 [ファンドの運用の指図を行う者]
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号
 加入協会: 一般社団法人投資信託協会
 一般社団法人日本投資顧問業協会
- ＜受託会社＞株式会社りそな銀行
 [ファンドの財産の保管および管理を行う者]
- ＜販売会社＞販売会社一覧をご覧ください
- ＜投資顧問会社＞ブラックロック・ジャパン株式会社
 [アロケーション・ファンドの投資に係る指図権限の委託を受け、運用指図を行います。]

◆委託会社の照会先 ◆

- アセットマネジメントOne株式会社
 コールセンター 0120-104-694
 (受付時間: 営業日の午前9時～午後5時)
- ホームページ URL <http://www.am-one.co.jp/>

販売会社（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

○印は協会への加入を意味します。

□印は取扱コースを意味します。

2021年4月26日時点

商号	登録番号等	日本証券 業協会	一般社団 法人日本 投資顧問 業協会	一般社団 法人金融 先物取引 業協会	一般社団法 人第二種金 融商品取引 業協会	A コース	B コース	C コース	D コース
株式会社りそな銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第3号	○	○	○		□	□	□	□
株式会社埼玉りそな銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第593号	○		○		□	□	□	□
株式会社イオン銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号	○					□		
株式会社青森銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第1号	○					□		
株式会社北都銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第10号	○				□	□		
株式会社筑波銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第44号	○				□	□	□	□
株式会社千葉興業銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第40号	○				□	□	□	□
株式会社きらぼし銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第53号	○		○		□	□	□	□
株式会社山梨中央銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第41号	○				□	□		
株式会社清水銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第6号	○				□	□	□	□
株式会社大垣共立銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第3号	○		○		□	□		
株式会社百五銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第10号	○		○		□	□	□	□
株式会社関西みらい銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第7号	○		○		□	□	□	□
株式会社紀陽銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第8号	○				□	□		
株式会社但馬銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第14号	○				□	□	□	□
株式会社山口銀行	登録金融機関 中国財務局長(登金)第6号	○		○		□	□	□	□
株式会社阿波銀行	登録金融機関 四国財務局長(登金)第1号	○					□		
株式会社四国銀行	登録金融機関 四国財務局長(登金)第3号	○				□	□	□	□
株式会社筑邦銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第5号	○					□		□
株式会社佐賀銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第1号	○		○			□		
株式会社十八親和銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第3号	○					□		
株式会社沖縄銀行	登録金融機関 沖縄総合事務局長(登金)第1号	○				□	□	□	□
株式会社北九州銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第117号	○		○		□	□	□	□
株式会社あおぞら銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第8号	○		○		□	□	□	□
株式会社福島銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第18号	○				□	□		
株式会社大東銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第17号	○					□		
株式会社東和銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第60号	○				□	□		
株式会社京葉銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第56号	○				□	□		
株式会社東日本銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第52号	○				□	□	□	□
株式会社福邦銀行	登録金融機関 北陸財務局長(登金)第8号	○				□	□	□	□
株式会社中京銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第17号	○				□	□	□	□
株式会社みなと銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第22号	○		○			□		□
株式会社もみじ銀行	登録金融機関 中国財務局長(登金)第12号	○		○		□	□	□	□
株式会社徳島大正銀行	登録金融機関 四国財務局長(登金)第10号	○					□		
株式会社高知銀行	登録金融機関 四国財務局長(登金)第8号	○				□	□	□	□
アーク証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第1号	○				□	□	□	□
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	○	○	○				□	
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第370号	○				□	□	□	□
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	○	□	□	□	□
OKB証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第191号	○				□	□		
おきぎん証券株式会社	金融商品取引業者 沖縄総合事務局長(金商)第1号	○				□	□	□	□
木村証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第6号	○				□	□	□	□
きらぼしライフデザイン証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3198号	○				□	□	□	□
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2938号	○				□	□		
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第67号	○	○	○		□	□	□	□
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第15号	○		○		□	□		
静銀ティーエム証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第10号	○				□	□	□	□
北洋証券株式会社	金融商品取引業者 北海道財務局長(金商)第1号	○					□		□
大山日ノ丸証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第5号	○				□	□	□	□
ちばぎん証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第114号	○				□	□	□	□

販売会社（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

○印は協会への加入を意味します。
□印は取扱コースを意味します。

2021年4月26日時点

商号	登録番号等	日本証券 業協会	一般社団 法人日本 投資顧問 業協会	一般社団 法人金融 先物取引 業協会	一般社団法 人第二種金 融商品取引 業協会	A コ ー ス	B コ ー ス	C コ ー ス	D コ ー ス
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	□	□	□	□
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号	○		○	○	□	□	□	□
東洋証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第121号	○			○	□	□	□	□
第四北越証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第128号	○				□	□		
フィリップ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第127号	○		○		□	□	□	□
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○		□		
株式会社証券ジャパン	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第170号	○				□	□	□	□
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第1977号	○				□	□	□	□
百五証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第134号	○				□	□	□	□
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第20号	○				□	□	□	□
三木証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第172号	○					□		□
三豊証券株式会社	金融商品取引業者 四国財務局長(金商)第7号	○				□	□	□	□
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第8号	○				□	□	□	□
株式会社富山銀行	登録金融機関 北陸財務局長(登金)第1号	○				※1	※1	※1	
株式会社三重銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第11号	○				※1	※1	※1	※1
株式会社滋賀銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第11号	○		○		※1	※1	※1	※1
株式会社京都銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第10号	○		○		※1	※1	※1	※1
株式会社新生銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○			※1		
株式会社東京スター銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第579号	○		○		※1	※1		
株式会社第三銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第16号	○				※1	※1	※1	※1
株式会社トマト銀行	登録金融機関 中国財務局長(登金)第11号	○					※1		※1
株式会社宮崎太陽銀行	登録金融機関 九州財務局長(登金)第10号	○					※1		
中銀証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第6号	○					※1		※1
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○	※1	※1	※1	※1
野村證券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○		※1		

※1：新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。
また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。
(原則、金融機関コード順)

以下は取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。
○印は協会への加入を意味します。□印は取扱コースを意味します。

商号	登録番号等	日本証券 業協会	一般社団 法人日本 投資顧問 業協会	一般社団 法人金融 先物取引 業協会	一般社団法 人第二種金 融商品取引 業協会	A コ ー ス	B コ ー ス	C コ ー ス	D コ ー ス
株式会社きらぼし銀行(委託金融商品取引業者 きらぼしライフデザイン証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第53号	○		○		□	□	□	□

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。
また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。
(原則、金融機関コード順)